

HACCPの考え方を取り入れた衛生管理セミナー



HACCP(いわゆる基準B)のポイントと実践について

平成30年6月13日「食品衛生法等の一部を改正する法律」が公布されました。

今後、すべての食品等事業者を対象に、HACCPが制度化され、HACCPに沿った衛生管理が求められます。そこで、「厚生労働省食品衛生に関する技術検討会」構成員である日本食品衛生協会 学術顧問 荒木恵美子先生をお迎えし、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理(いわゆる基準B)のポイントと実践についての講義と併せ、食品衛生法改正の概要と、各業界団体が作成した手引き書についてのセミナーを開催します。

日時 2019年 2月20日 (水)
13:30-16:30
受付:13:00~

場所 和歌山県民文化会館 小ホール
和歌山市小松原通1-1 TEL073-436-1331



定員
250名
(先着順)

申込方法

裏面の申込用紙にご記入いただき、FAXにて申込みのうえ、会場整理費をお振り込みください。ご入金確認後、「受付確認票」をFAXにて返送いたします。

* 振込手数料はご負担ください。

FAX : 073-433-4619

振込先

紀陽銀行 県庁支店
普通 401803
一般社団法人
和歌山県食品衛生協会

会場整理費

食協会員 : 一人3,000円
非会員 : 一人5,000円

一旦納入された会場整理費は、理由の如何を問わず返金いたしかねますのでご了承ください。

お問い合わせ

一般社団法人和歌山県食品衛生協会 担当: 田村・木村

和歌山県和歌山市小松原通1-3-5 | TEL : 073-433-5004 | mail: ken-shokyo@ec4.technowave.ne.jp

WEB : <https://wfha.sakura.ne.jp/>

内容

申込み締め切り: 2月8日(金)

第一部:「食品衛生法改正の概要について」

講師: 和歌山県食品・生活衛生課

第二部:「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理のポイントと実践」*

講師: 公益社団法人日本食品衛生協会
学術顧問 荒木 恵美子 先生

第三部:「各業界団体作成の手引き書について」

講師: 和歌山県食品・生活衛生課

* 第二部の講演は、菓子製造をモデルにし、主に製造業の方を対象とした内容となっております。

* 都合により講師・内容等変更する場合がございます。

主催: 一般社団法人和歌山県食品衛生協会 公益社団法人日本食品衛生協会

平成 31 年 2 月 20 日
「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理セミナー」

参加申込書

お申込先	(一社)和歌山県食品衛生協会	FAX	073-433-4619
会場名	和歌山県民文化会館小ホール (和歌山市小松原通 1-1)	お申込日	年 月 日
お名前			
会社名			
部署、役職			
業種	製造加工業 (製造品) 流通 ・ 販売 ・ 卸売 ・ 飲食 その他 ()		
ご所属先住所	〒 -		
電話番号		FAX	
メールアドレス			
会員・非会員	会員 : (所属食協名) : 非会員 * 会員の場合、所属食協名をご記入下さい。		
振込予定日	月 日 頃		
振込人名義	(カタカナ)		
備考			

◆ 注意事項

- ・ 開場は 13 : 00 となります。
- ・ ご入金確認後、「受付確認票」の送付をもって、受付完了といたします。
- ・ お車でのお越しの際は、最寄りのコインパーキング等をご利用下さい。